

## 平成19年度 南砺市行政改革懇談会 会議メモ

平成19年7月30日(月)

午前 10:00~12:00

福野庁舎 講堂

### 出席者

#### \*懇談会委員 (16名)

川合友之(城端地域審議会長)、斉藤昭一(平地域審議会長)、藤井 貢(上平地域審議会長)、清水壽一(利賀地域審議会長)、北田正雄(井波地域審議会長)、塚田久俊(井口地域審議会長)、寺井孝夫(福野地域審議会長)、中藪淳一(福光地域審議会長)、長尾治明(富山国際大学教授)、石黒厚子(北陸経済研究所主任研究員)、奥村晃治(北陸銀行福野支店長)、麻生 博(S Tプロダクツ(株)福野工場長)、石崎直樹(太平(株)取締役社長)、大塚千代(南砺市連合婦人会長)、野村玲子(なんと - e.com コラムニスト委員)、森 雄一 ((社)となみ青年会議所理事長)

#### \*行政改革推進本部 (10名)

溝口市長(本部長)、清都副市長(副本部長)、梧桐教育長、中山市長政策室長、大家総務部長、上田民生部長 細川産業経済部長、小西建設部次長(代理出席)、平本議会事務局長、重原医療局長

#### \*事務局 (4名)

松田市長政策室次長、小森企画課副主幹、長岡企画課主任、森企画課主事

#### ○開会 (市長政策室次長が進行)

#### ○委員委嘱状交付

#### ○行政改革推進本部長 (市長) あいさつ

委員任期が2年であることから改選があり、何人かの方は交代されたが、引き続き行政改革の推進について各位のご指導を賜りたい。

市町村合併後、2年間にわたって懇談会委員各位のおかげで改革の成果が着々と挙がりつつある。後ほどその詳細な説明があるが、職員数の削減については年度目標を上回る減員となり、数多い施設についても統廃合の検討や指定管理者制度の導入などを軌道に乗せてきている。

これで行政改革は終わりではなく、さらに努力していかねばならないので各位のご指導ご鞭撻を引き続き賜りたい。

#### ○委員紹介 (交代委員のみ)

#### ○懇談会組織と目的の確認

#### ○新任期に伴う会長、副会長の選出

会長 長尾治明 (富山国際大学教授)      副会長 北田正雄 (井波地域審議会長)

#### ○会長、副会長あいさつ

#### 会 長

引き続きの大役に責任を強く感じている。

資料を事前に見た印象では、計画に基づいて着実に成果が上がってきており、数字的にも見えてきている。今回の参議院選挙のように、国民、住民は、中身や内容に対して厳しく注目し、評価するようになってきていると思う。数字の上で予定どおり進んでいるとしても、住民に対するサービスの部分がどのように評価されているかが大切。たとえば職員削減では、人件費削減の部分において大きなウェイトを示すが、減員により住民サービスの質が下がったとなるとなにもならない。やはり量的な部分と質的な部分をこれからの行革のなかで、どのように皆さんに評価していただけるかということが重要ではないかと感じている。

会長を継続することとなり、各委員の忌憚りの無い意見をいただきながら議事進行を努めていきたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

## 副会長

最初の会議から参加して、引き続いてであることから、副会長を務めよということかと思っている。微力ではあるが、長尾会長のもと全力を傾注させていただき、行革のいろいろな諮問について皆さんと一緒に審議を進めさせていただきたい。よろしくご協力のほどお願ひしたい。

## ○懇談会会議（会長が議事進行）

1. 報告事項（進捗状況について、事務局より説明。）
2. 質疑・意見交換

## 委員

福祉施設、保育園や小学校の統廃合や見直しに関して、南砺市の場合は地域が広く、住んでいる家が点在しているなど特殊な事情があること、また、相手が弱者である子どもや高齢者に関わることからその推進には、難しいところもあるのかと思う。

保育園の統合、小学校の適正規模の見直しについては、協議中で継続検討となっているが、審議会ではどのように話が進んでいるのか、また、距離が遠くなるということについてどのような対処を考えているのか教えて欲しい。

また、保健センターを拠点化することによって、サービスが向上されるというメリットの部分がある。そのことを強調して進めればと思うが、弱者に対するサービスが低下していないかどうか見解をお聴きしたい。

## 民生部長

保育園審議会の進捗状況に関しては、現在のところ保育園の統合あるいは民営化について審議いただいている。審議会には、どうしても統合して欲しいという主旨でお願いしているわけではない。保育サービスを充実するには、定員でどのくらいの適正規模の保育園を建設すればいいのかを検討いただいている。具体的にそれを保育園の建設や運営に活かすのは、審議会の答申をまっけて進めていきたい。

保健センターは、当初6箇所あり、それぞれで保健師を配置して活動を行っていた。しかし、地域住民が実際に保健センターに来て受けられる業務と保健センターから出向いて実施している業務があり、その比率については圧倒的に保健センターから出向いて行なう業務が多い

という現実がある。そこで、来ていただく業務については、従来どおりの保健センターで行ない、保健師の配置に関しては、集中化して効率化を図った。

### 教育長

学校の適正規模の見直しについては、学校教育上においてどう効果が現れてくるのかが重要であると考えている。一クラスの人数が少人数であると複式学級方式となり、これが子どもの社会性や協調性などいろいろな面で心配され、その解消を図るのが一番の目的である。この先5, 6年の児童数も想定して、そのような状況で学校をどうしていけばよいのか地元投げかけている。

これに加えて、校舎の耐震化の問題もあり、協議検討いただいているいずれの校舎も耐震基準を満たしていないという判断がされている。改築しなければならない校舎で、ある程度近くにあり、共に小規模である学校についても地域で検討をお願いしている。

通学距離が長くなる問題があるが、スクールバスで適切に対応していきたい。

### 委員

福光地域では、これまでスクールバスはなかったが、南砺市となって走ることとなった。通学距離の問題もあるが、行政改革の主旨と相反するのではないか。

民間では、完全週休2日制になっていないところがある。そこで勤めている人が子どもの土曜保育を頼むとすると、一ヶ月前に申請をして、しかもその月の全ての土曜日を預ける条件でないと受けてもらえないと聞いているが、実際はどうか。

### 教育長

スクールバスを福光地域で新たに運行することになったのは、熊の出没などからによる児童への安全安心の観点がある。また、バスの乗車基準である学校までの距離は、旧町村の状態のままであったが、南砺市となってこのことが問題視されたことから、利用条件の統一を図った。このことと共に公共交通やコミュニティバスも利用できない一部の学校については、保護者の要望もあり、新規運行に至ったことを理解いただきたい。児童生徒の体力増進の面においては、歩いた方がよいとの意見もあり、乗車可能とした距離については、もう少し検討すべき課題と思っている。

### 民生部長

土曜日保育については、ご意見のとおり硬直的な印象を与えているというのが実情かと思う。

週休二日制の普及等により、保護者の方が自宅で保育できるケースが増えており、全園が土曜日に開園する必要までも無いのが現状である。このため、土曜保育を希望される保護者に「土曜保育申込書」を提出いただき、その園児数と必要な職員配置等を勘案して、例えば福光地域の土曜保育の場合は、福光保育園と吉江保育園でのいわゆる「拠点保育」の形で実施している。一日だけの土曜保育も受けており、土曜日の勤務形態が不規則な方や予定がなかなか立たない保護者の急な要望にもできるだけ対応するよう配慮している。

休日は閉園を基礎と運営しているので、職員の出勤体制などから、一定の期間において安定した計画性をもって休日保育を行なうために、やむをえず必然的に採用している方式であるこ

と理解願いたい。

土曜日及び休日保育、あるいは平日の早朝・延長保育の需要は、保護者の勤務形態により潜在的にあるのが実情です。保育園審議会で協議いただいている背景には、このような需要に対応できる保育園、また職員の人員配置を含めてどのような形が望ましいのか研究していただいている。

## 委員

民間企業では、統合などによる効率化を進めており、当社においても工場施設の統合など、より効率的な生産と節減に向けた取り組みを進めている。8つの庁舎は、非効率的であると思うが、この体制をいつまで続けられるのか。

## 市長政策室長

合併協議において検討されたところであり、現体制の分庁舎方式となった。そして行政センターを拠点として、地域サービスを維持し、地域の意見をききなから振興を進めていく方向で町村合併となった。分庁舎方式の不都合を補うために電子システムの整備もしており、庁舎・組織間の連携を図りながら、当面は現体制で進めていきたい。

## 委員

行政センターでの要望や相談については、内容によっては担当課の判断待ちとなることから考えても、将来的には一つの庁舎が望ましいと思う。しかしながら、合併協議で決められたように、それぞれの地域の特性や高齢化などへの対応、また、地域振興の核として、将来的にも行政センターを存続し、身近な行政サービスの提供をお願いしたい。

## 委員

資源ゴミの分別収集が実施されているが、実際には、ペットボトルのリサイクルは厄介で、ごみとして処理した方が理にかなっているのではないかと。焼却処理した方がよいのであれば、市民に協力を求めて分別収集する意味がないことから、経費節減になっているのか現状を教えてください。

また、学校以外の体育館での部活動利用において、今後利用料が発生するのではないかという話を聞いた。どのような方向であるのか。

## 民生部長

ペットボトルは、そのような意見もあるが、市では再生する方法をとっている。砺波広域圏でゴミ処理施設を運営している関係から、砺波市と一体的な収集方法をとっている。リサイクルが成り立っていないということは聞いていないが、滞っている部分があるのか調査してみたい。ごみの分別収集は、市民のライフサイクルに定着していただくことが基本で、地道に取り組んでいきたい。

## 教育長

小中学生が社会体育館等を利用する時に、利用料が発生するかどうかとの質問にお答えし

ます。施設の使用料金の規定に減免制度を設けており、これが事務手続きを煩雑にしていることから、これを改善したい考えがある。公共施設には、受益者負担という原則があり、これを採用していくべきと考える。使用料を受益者が負担するか税で負担するかのどちらかですが、公平の観点から公共施設の使用料は、受益者が負担するのがルールと考える。

そこで、小中学生の利用については、学校管理下で責任をもつ活動である場合には、市(学校)で負担すべきかどうかという問題と学校施設でも一般開放の利用料設定があるので、この場合の扱いをどうするのかを整理する必要がある、現在検討中である。このことに関しては、各位にいろいろと意見を賜りたい。

## 委員

病院事業の見直しの項目について、進捗状況が「実施」となっているが、現在取組まれている3つの病院のあり方や機能分担をどのようにしていくかなどに関しては、おそらく継続していくと思う。「実施」と記載するよりは、「継続」として引き続き審議いただいて、一般の市民に分かりやすいように説明しながら検討を加えていく必要がある。

また、報道などで問題となっている生活保護の申請書強制記載による打ち切りなどの事態が南砺市にあるのか。行革で経費削減していくことは必要だが、福祉の部分については削減すべきではないのではないか。

## 医療局長

病院事業は、ご意見のとおり多くの問題を抱えており、これで完了というものではなく、19年度の予定にもあるように、これからもさまざまな問題に取り組むこととしている。平成18年度に改革の取組みを一部開始したことで「実施」としたもので、19年度、20年度においても継続して進んでいくものと考えている。

実施計画の取組みは、「実施」によりそれで終わるものではなく、PDCAサイクルのもと、さらに内容を検証して見直すところがないか、改革するものがないかを考えて進めていくことにしている。

昨年、医療局ができて、まず取組んだのは、職員の意識調査を実施した。3病院の意識が違う中で、職員間の交流や連携を図っている。また、診療材料や医薬品の共同購入に関して、診療材料は今年度から切り替えていくこととしているが、医薬品は医師の診療方針もあるので統一できないところもあり、検討課題となっている。業務委託についても一部進めており、これも継続して取組んでいくこととしている。

国は医療費の削減を進めており、医師や看護師の確保という病院事業の根幹を揺るがす大きな問題に直面し苦慮しているが、経費の節減を図りながら、地域住民の安心につながるよう改革を進めていきたい。

## 民生部長

生活保護の申請時に制約を加えたりして、打ち切ったという事例は、南砺市においては無い。生活保護の開始にあたっては、事前に市役所または民生委員に相談があり、十分に調査し、申請・認定については法に基づいて決定している。

福祉については、財源の削減対象とすべきではないという意見だが、行政改革は聖域を設けずに進めていく考えで望んでいる。

## 会 長

進捗状況の「実施」には、18年度で完了したもの、19年度も継続していくものとの2つの意味がある。このことを、はっきりと表記して示したほうが分かりやすいのではないかと。また、実績の欄には、実施した内容と効果・評価の部分が入っているが、効果・評価の部分とそこから次の課題として残ったものも含めて別枠の欄としたほうが分かりやすいと思うので検討してほしい。

## 委 員

実施したことの結果については、市民に的確に情報を提供していただくことが必要と思う。調査中・検討中のものがあってしかるべきであるが、このことも市民に理解いただけるよう努めていただきたい。

合併条件ということで分庁舎方式はやむを得ないこと、そして行政センターの課制廃止も意味があると思う。しかし、行政センター機能の見直しや縮小などで、行政サービス向上につながらないことは避けていただきたい。センター業務は住民に密着した窓口業務であるので、専門担当課へ回すようでは意味がない。

## 事務局

市民に対しては、広報紙で行政改革の取組みについて周知を図るが、広報紙では情報提供の量に限りがあるので、ホームページにも掲載する。係る内容の質問や市民からの意見については市長の手紙やホームページのCRMシステムなどで受けていく。

## 委 員

保健センターの拠点化で、そこの活動に関わる団体としては、当初は不安を感じたが、慣れるにつれて不都合はないという意識になってきている。

保育園や学校の統合に関しては、これまで校区で地域がまとまってきた経緯があり、現在のコミュニティ体制が壊れるのではないかと不安がある。しかし、効率性や子どもの教育内容を考えると、少数での現状維持は難しいのかなという意見もある。統合などが進むと、現在地域でまとまっている自主的活動の新たな枠組みが必要ではないか。例えば子育て支援のネットワークや高齢者のサロンなどがあるが、行政が中心となって統合と同時並行で、地域での支え、支援のシステム構築を進めていく必要があると思う。

## 委 員

行政センターは、地域では重要な役割をもっている。その行政センター長は、地域の調整役であり、連絡役でもあるので、その責任を親身になって担ってほしい。

学校統合に関して地域と話し合いがもたれているが、新たに難しい問題も出てくる。地域住

民の狭い範囲の考えだけではなく、子どもの教育を考えると全体的な見地から、いろいろな知恵を拝借したい。

## 会 長

人によって組織のあり方が変わっていく。適材適所と言われているが、職員資質をいかに上げていくかがサービス向上の時代においては重要な課題かと思う。

## 委 員

直接行革とは結びつかないかもしれないが、行政センターの雰囲気がよくないと聞く。訪れた市民に会釈がない場合など、そのあたりが市民に冷たい行政と感じさせていると思うので心がけていただきたい。

## 副会長

行政改革は市民に痛みを伴うので、懇談会で話しを進めれば進めるほど問題が多く出てくると感じる。しかし、財政の健全化や新しい都市づくり、地域づくりを考えると、進めなければならない重要な会議と思う。

南砺市は8町村が合併したことから同じような施設が多いため、資産の処分や統廃合は避けて通れない。これを進めないと人員削減や行政改革のスタートにもつけない。まず、南砺市としてどのような施設がどこにどれだけいるのかのビジョンを持たなければならない。多くの施設は民間委託しているが、これは本当の行革ではないと思う。委託をしても、施設の維持には経費もかかる。本来は民間に委託できるような施設は、行政で持たなくてもよかったのではないか。行政は多くの施設を建設し過ぎたのではないか。そこまで踏み込んでいかなければ、行政改革の議論のスタートにもつけないと思う。

保育園の統合では、審議会で話しを進めているが、できることならば、事務ベースで理想の保育園、学校を描いて提案してもらいたい。審議会などで地元代表の方がいると地元の利害にしばられて、理想の姿が出てこない。理想のあり方を市が提案して、そのなかで地域とどう融合していくかと話を進めないと、地域エゴが出て根底から崩れる気がする。

総合計画にも踏み込むことだが、このことも含めて南砺市の理想都市のビジョンを描き、そのなかで本当に地域と融合させていくことは、この懇談会で考えていかなければ進まないのかと思う。懇談会の趣旨から自由に意見を言わせていただいた。

## 会 長

ただいまの意見は懇談会のあり方、理念にかかることと思います。

今回は進捗状況に関して資料に基づき議論いただいた。意見等は事務局で整理していただき、これからの事業、取組みに反映していただきたい。今のところ順調なスタートを切っていると思う。細かい部分に関しては、具体的に進めていく上で審議していただかなければならないことがあるかと思う。目標に向かって、着々と進めていっていただきたい。

## 事務局（松田）

長時間にわたり、ご意見をいただきありがとうございました。行政改革はこれで終わりということはありません。また、公共施設が多いということも認識しており、このことに関しては、またいろいろとご意見を伺いたいと思っている。終わりに市長がご挨拶申し上げます。

## 市長

熱心に多くのご意見いただき参考になりました。会長の挨拶にもありましたように、福祉や教育などで行政改革と言ってサービスが後退するようでは意味がないということは、常々そう感じている。

例えば、保育園統合の発想の原点は、少数保育園では配置保育士の数から休日保育や病後保育、延長保育の体制がとれないことから、ある程度にまとめて、むしろサービスを向上させるために検討しているところである。

学校も耐震の関係もあり、統合して新たな校舎を建設すればと提言したが、複式・複複式学級とかで極端に少ない児童数での教育でよいのかが根底にあり、このことを原点として出発点として考えていかなければならないと思っている。行政改革は、経費を節約するだけでなく、サービスを向上させることを織り込んで進めていくのが本来であると痛切に感じている。

合併当初、公の施設が多くあり、これは8つの町村が自治体の自己完結型を目指し、それぞれの町村で整備してきたもので、隣の町村にあるものを一通り同じように整備したいと考えることは当然のことと思う。しかし、合併後一つの自治体となつては、同じものを8つ持っていたても効率が悪い。それを少なくしていく必要があると感じている。

保健センターでは、一人の保健師で運営していた所もあり、産休などに入るとその間、休みとするのかの問題もあるため、保健師を集約してチームを組んで地域に出向くように体制を整備した。サービスを向上させる、濃密にするために実施したことを理解いただきたい。

福祉事業に関して、デイサービスなどは民間のサービス機関もできてきている。これからは公と民の仕事の分担も考えていかなければならない課題と思っている。

行政センターについて意見がありましたが、合併時は住民に不安があり、これを解消するため8つの行政センターを設置した。それなりに機能している部分があるが、そこにすべてを任せるわけにはいかない。難しいところではあるが、行政センター長は従来の町村長ではなく、市役所の一員として、そして予算配分に応じた範囲での職務であること理解いただきたい。

またまだ改善すべきものは沢山ある。今日、話があったことはその一端だと思うが、これからもご意見ご指導いただき、行政改革の実を挙げていきたい。